

令和3年4月1日付 人事異動の考え方

<基本方針>

- 1 新型コロナウイルス感染症対策など、喫緊の行政課題への迅速かつ確実な対応と第2次総合計画前期基本計画（第2次実施計画）の必達に向けた組織体制と人員配置とする。
- 2 市の重要政策を推進するため、定年退職者の勤務延長を実施するとともに、行政経験の豊かな再任用職員の人材活用を図る。
- 3 組織の活性化を図るため、管理職等への若手職員の積極的な登用を図るとともに、女性職員の職域の拡大を図る。
- 4 国、三重県等との人事交流、研修派遣を継続的に実施するとともに、人材育成基本方針に基づきキャリア意識の醸成のため計画的なジョブ・ローテーションを行い、人材の育成と組織の活性化を図る。

<新体制の概要>

- 1 喫緊の行政課題である新型コロナウイルス感染症対策のため、市民に対するワクチン接種を迅速かつスムーズに実施するための体制強化と第2次総合計画前期基本計画（第2次実施計画）を必達するための人事体制として、施策展開等と連動した人員の増員等を行う。

また、令和3年度は、第76回国民体育大会（三重とこわか国体）の開催が予定されていることから、これに対応するための人員配置を行う。

人員増員等：新型コロナウイルス感染症対策の強化
スポーツ部門の推進体制の強化
スポーツ分野での職員の新規採用

- 2 第2次総合計画後期基本計画の策定やリニア中央新幹線の停車駅誘致への取組、JR亀山駅周辺整備事業の推進、更には消防行政の広域化など、市の重要政策を確実に遂行するため、定年退職者の勤務延長を実施するとともに、再任用職員についてはこれまで培った知識や経験を十分に発揮できる分野に配置する。
- 3 組織の活性化を図るため、若手職員を管理職等へ積極的に登用する。また、これまで配置実績が少ない部署への女性職員を配置する。

4 国土交通省及び三重県との人事交流、文化庁及び三重地方税管理回収機構への研修派遣並びに公益的法人（亀山市社会福祉協議会）へ職員派遣を引き続き行い、子どもの支援に係る専門的な知識や技能を習得させるため、新たに三重県立子ども心身発達医療センターに職員を研修派遣する。

また、職員としての経験年数の浅い者に経験を積ませるため、ジョブ・ローテーションを行うとともに、長期在籍職員の解消に努める。

- (1) 都市整備及び土木部門体制強化のため国土交通省との人事交流（継続）
- (2) 特定行政庁推進のため、三重県との人事交流（継続）
- (3) 地方行財政制度のエキスパート養成のため、三重県へ研修派遣（新規）
- (4) 文化財建造物部門の人材育成のため、文化庁へ研修派遣（継続）
- (5) 三重地方税管理回収機構へ研修派遣（継続）
- (6) 徴収事務における幅広い知識、専門的な技術を修得させるため、三重地方税管理回収機構へ職員派遣（継続）
- (7) 配慮を必要とする子どもの支援に係る専門的な知識や技能を習得させるため、三重県立子ども心身発達医療センターへ職員派遣（新規）
- (8) 公益的法人（亀山市社会福祉協議会）へ職員派遣（継続）

※参考《令和3年4月1日採用職員》

事務職5人、事務職（スポーツ分野）1人、保育士・幼稚園教諭3人、消防職3人、医療職（医師1人、看護師2人）